

ワークライフバランス研究センター
文部科学省 科学技術振興調整費「女性研究者育成モデル」事業
女性研究者支援プログラム 平成 22 年度第 1 回募集（追加募集）のお知らせ

慶應義塾大学ワークライフバランス研究センターは、優れた女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、女性研究者が研究と出産・育児等を両立できる環境整備に着手しました。

そのパイロット事業として、「研究業務支援プログラム」、「病児保育支援プログラム」を実施しています。

GCOE RA に採択された大学院生は、研究員職位のため、非常勤教員としてご応募いただくことが可能です。

募集期間：～ 4月14日(水)～

[募集終了後、定員に空きがある場合には、各期の途中からの利用も可能です。]

非常勤教員枠には、空きがあり（4/22 現在）、引き続き募集をしております。

http://www.wlb.keio.ac.jp/project/information/post_15.html

【1. 研究業務支援プログラム】

<趣旨>

女性研究者が出産・育児の過程でも研究活動を支障なく継続できるように、研究補助員を雇用する制度です。

<支援対象>

申請時点で妊娠中の、あるいは、小学 6 年生までの子どもをもつ女性研究者（非常勤を含む）

<支援内容>

対象となる女性研究者が、実験補助等の研究補助業務を必要とする場合、慶應義塾大学が当該業務のために研究補助員 1 名を、臨時職員として雇用します。研究補助員は次世代育成という観点から、原則、慶應義塾大学院生としておりますが、学部生・他大学大学院生・一般の方の雇用も可能です。なお、交通費や研究補助員に必要な環境整備等についての支払いはできませんのでご注意ください。

<募集要項詳細>

<http://www.wlb.keio.ac.jp/project/information/221.html>

http://www.wlb.keio.ac.jp/project/information/post_15.html

【2. 病児保育支援プログラム】

<趣旨>

女性研究者が出産・育児と研究活動を両立できるように、子どもの急な発熱時等に、自宅での病児保育サービスを受けることのできる制度です。

<募集対象>

下記の条件をすべて満たす女性研究者を対象とします。

(1) 申請時点で妊娠中の、あるいは、小学 6 年生までの子どもをもつ女性研究者（非常勤を含む）

(2) 東京 23 区内にお住まいの方（23 区外でも近郊の方については対応可能な場合がありますので個別にご相談ください）

<支援内容>

対象となる女性研究者の子どもが急な発熱等で通常の保育サービス（保育園等）を受けることができない場合の、自宅での病児保育サービスの利用を支援します。慶應義塾大学が法人契約をしている、特定非営利活動法人（NPO 法人）フ

ローレンスが提供する病児保育サービスを、以下の条件で利用できます。サービスの内容については、NPO 法人フローレンスのホームページ

<http://www.florence.or.jp/>

をご確認ください（ホームページに掲載されている利用料金は個人会員向けのもので今回のプログラムとは異なりますのでご注意ください）。

<募集要項詳細>

http://www.wlb.keio.ac.jp/project/information/221_1.html

(4/22 現在) 定員に空きがありますので、引き続き募集しています。

http://www.wlb.keio.ac.jp/project/information/post_14.html